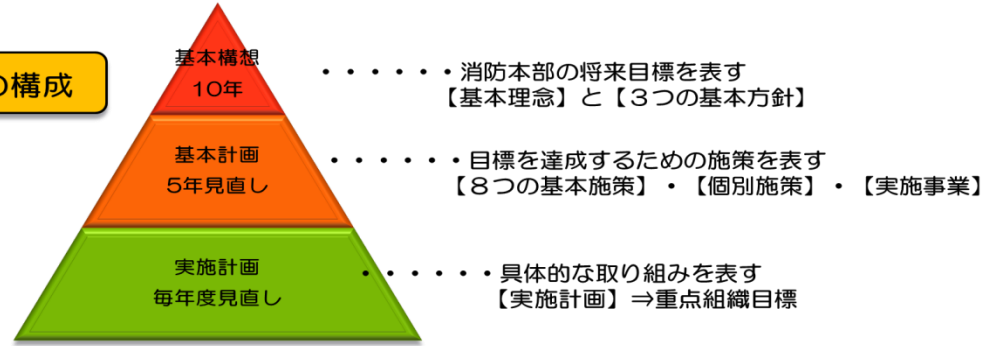


第5次粕屋北部消防本部総合計画（平成26年度～平成35年度）

【基本理念】 安全を見つめた災害に強い「まちづくり」と「ひとづくり」をめざして

全体の構成



基本方針1 消防体制の充実

基本施策1 消防組織・消防体制の充実

消防組織・消防体制の充実を図るため、消防力の整備指針に示された基準を基に、効果的・効率的な組織体制の再編を目指す

【個別施策と実施事業】

- 消防組織の再編（署所体制の見直し、消防体制の基盤見直し）
- 職員の定員管理（新規職員の採用、再任用職員の活用）
- 職員の教育・研修（研修会・講習会への派遣、各種訓練の実施、消防業務に係る高度な技能等を有する職員の養成、人事ローテーションの確立、職員間の知識・技術の継承）
- 職員の高齢化・健康対策（消防装備の検討、消防活動の検討、安全管理体制の強化、体力強化及び健康増進）



基本施策2 消防施設・消防資機材の整備

消防力の整備指針に基づく基準値を満たしていない項目についてはその基準値に近づくよう、また基準値を満足している項目についてはその更新・充実を図ることを目指す

【個別施策と実施事業】

- 消防署所の整備（新庁舎建設の検討）
- 消防車両の整備（新規車両（指揮車）の配備、既存車両の更新）
- 消防資機材の整備（消防資機材の適正配備、消防資機材の更新）



基本施策3 消防情報通信体制の整備

情報通信体制等の整備・充実を図ることを目指す。また、消防救急無線のデジタル化、消防指令センターの共同運用に向けての整備が円滑に推進され、更なる情報通信体制の充実を目指す

【個別施策と実施事業】

- 指令管制情報システムの充実強化（119番受信体制の充実、消防指令システムの管理）
- 消防救急無線のデジタル化への対応（消防救急無線のデジタル化、署活系無線の運用）
- 消防指令センターの共同運用（福岡都市圏通信指令システム共同運用に向けての円滑な移行、現消防指令通信システム転換）



基本施策4 救急体制の強化

増加の一途をたどっている救急需要や年々高度化する救急処置等に対応することを目指す

【個別施策と実施事業】

- 救急隊員の知識・技術の能力向上（教育指導体制の確立、標準的教育プログラム研修へ参加、災害医療支援体制の整備）
- 救急救命士の養成（指導的救急救命士の養成及び教育体制の整備、資格取得支援体制の構築、救急救命士の適正配置）
- 消防資機材の整備（消防資機材の適正配備、消防資機材の更新）



基本方針2 火災予防の推進

基本施策5

防火対策の推進

火災の予防及び火災による被害の軽減を推進することを目指す

【個別施策と実施事業】

- 予防業務の充実強化（予防課事務分掌の見直し検討、充実した予防要員の確保、査察・違反処理体制の強化）
- 防火思想の普及啓発（外郭団体の育成・活性化、幼児・児童に対する防火思想の普及、各種イベントへの参加、広報手段の拡大）
- 住宅防火対策の推進（住宅用火災警報器の設置促進、住宅用火災警報器の維持管理啓発、住宅用火災警報器の設置率調査と公表、放火防止対策の推進）
- 防火・防災対象物の防火安全対策（防火管理講習会の充実、自主防火管理業務の推進、防火・防災対象物点検報告制度の普及、査察の重点化）
- 危険物施設の事故防止対策（保安管理体制の充実・強化、危険物施設における災害防止対策の推進、地下貯蔵タンク等漏えい防止対策の推進）



基本方針3 防災体制の強化

基本施策6

地域防災力の向上・消防力の育成

地域における防災力や消防力を高めるとともに、効果的な災害時要援護者の支援を目指す

【個別施策と実施事業】

- 防災意識の普及啓発（自主防災組織の育成及び強化、構成市町及び自主防災組織との連携）
- 自主防災体制の強化（構成市町との連携、災害時要援護者の防火訪問、自然災害危険箇所の防災マップの住民周知）
- 消防団との体制強化（消防団との連携体制の強化、消防団の応急手当技術の向上）



基本施策7

災害対応力の強化

大規模災害及び特殊災害等の災害対応力を強化するため、救助体制及び指揮体制の強化を目指す

【個別施策と実施事業】

- 活動技術の高度化と訓練の充実（実践的かつ現実的な訓練の実施、新任職員の消防活動教育プログラム策定、指導員の養成、安全管理体制の確立）
- 高度な救助体制の構築（救助隊員教育の充実、救助資機材の整備）
- NBC災害対応力の強化（NBC災害に対する教育、研究及び訓練の実施並びに関係機関等との連携強化、NBC災害に必要な資機材の整備、充実）
- 指揮隊の配備と運用（指揮隊の配備）



基本施策8

広域連携体制の充実強化

消防総合応援協定の充実を図ることにより、大規模災害時に対応できる体制を作ることを目指す

【個別施策と実施事業】

- 消防相互応援の充実（県内消防本部との合同訓練の実施、受援要領の検討及び計画の策定、緊急消防援助隊の検証）

